

岩手県告示第67号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和4年岩手県告示第582号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和5年1月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 三陸沿岸道路（洋野階上道路）
- 2 実施した期間 令和4年3月11日から同年10月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 車載写真レーザ測量による地形測量